

令和元年度

千葉県病院事業概要



千葉県病院局経営管理課

病院局の基本理念

病院局の設置と基本理念の制定

平成16年4月病院局の設置にあたり、県立病院事業運営の「基本理念」を明示し、良質で安心・安全かつ患者満足度の高い医療の提供を通じて、県民の健康福祉の向上に貢献していくための指針として制定しました。

病 院 局 基 本 理 念

医療を受ける人を中心にして、安心して受診できる医療を提供します。

時代とともに変化する県民からの医療サービスへの要求に速やかに対応し、信頼される医療機関を目指します。このため、現在各機関で保有する高度で特色ある医療資源を、一体的な運用等により最大限有効活用するとともに、さらに一層の充実・改良を行います。

県民の医療ニーズを的確に把握し応答する機能を重視し、積極的に医療に関する情報の受発信を行います。

県内の大学、医師会、国公立及び民間の医療機関等との連携を深め、医療技術の向上や人材確保など本県の医療体制の充実強化に貢献していくことを目指します。

県立病院が将来にわたってその使命を果たしていくため、経営基盤を安定させ必要な投資が可能な財政状態を実現して、安定的な医療提供体制の確立を目指します。

千葉県立病院 患者の権利・義務憲章

千葉県立病院では、医療とは患者さんと医療提供者とが互いの信頼関係に基づき、協働してつくり上げていくべきものであると考えています。

また、「患者さん中心の医療」の理念のもとに良質で安全な医療を提供し、信頼され安心して受診できる県立病院を目指しております。

これらの実現のために患者さんの基本的な権利を明確にし、これを尊重すると同時に、患者さんに守っていただきたい義務についても定め、ここに「患者の権利・義務憲章」として制定します。

『患者さんの権利』

医療は、患者さんと医療提供者との信頼関係の上に成り立つもので、その中心はあくまでも患者さんであり、従って、患者さんには次のような権利があります。

1. 平等かつ公平に医療を受ける権利

疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受ける権利があります。

2. 個人として尊重される権利

個人としてその価値観を尊重され、一人の人間として尊厳をもって接遇されるとともに、自らの意見を述べる権利があります。

3. 十分な説明と情報提供を受ける権利

病気、検査、治療、危険性、他の治療方法や見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

また、医療費や公的支援制度などについての説明を受ける権利もあります。

4. 自らの意思で選択・決定する権利

自らの受ける検査や治療方法などについて、説明を受けた上で、自分の意思で選び決定する権利があり、一方で、希望しない医療を拒否したり、医療機関を選択したりする権利があります。そのために、カルテを含む診療情報の開示やセカンド・オピニオン*を求めることができます。

5. 自分の情報を承諾なくして第三者に開示されない権利

(プライバシー保護)

自身の身体や病気をはじめとするすべての個人情報及びプライバシーを守られる権利があります。

『患者さんの義務』

医療は、協働作業であり、患者さんの主体的な参加の上に成り立つものであるため、患者さんには次のような義務があります。

1. 正確な情報を提供するとともに、疾病や医療を十分理解するよう努力する義務

医師をはじめとする医療提供者に、自らの心身あるいは生活について必要な情報をできるだけ正確に知らせるとともに、納得できるまで質問するなどして自らの疾病や医療について十分理解するよう努力する義務があります。

2. 医療に積極的に取り組む義務

検査や治療について、納得し合意した方針には意欲を持って取り組む義務があります。

3. 快適な医療環境づくりに協力する義務

すべての患者さんが快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守る義務があります。

また、社会的なルールを尊重し、他の患者さんのプライバシーなどの権利に配慮することや、医療費を適正にお支払いいただくことも要求されます。

【*用語（注）

「セカンド・オピニオン」

診断や治療方法等について、主治医以外の医師の意見を求めること。】

目 次

第1章 県立病院の概要

1. 県立病院の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 令和元年度の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 機 構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 各病院の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 各病院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 職種別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5

第2章 患者の動向

1. 患者数及び病床利用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
2. 施設別診療科目別患者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 1
3. 年度別救急患者取扱状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8

第3章 業務の状況

1. 年度別手術状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
2. 年度別輸血状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
3. 年度別薬剤状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
4. 年度別検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
5. 年度別放射線検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2
6. 年度別給食状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

第4章 経理の状況

1. 収支等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
2. 施設別資本的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0
3. 企 業 債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1

第5章 職員の状況

1. 医師数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 8
2. 看護師数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 8

第6章 施設・設備の整備状況

1. 建設改良工事の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0

第7章 経営分析

類似病院平成30年度データ比較

1. がんセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 2
2. 精神科医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 4
3. こども病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 6
4. 循環器病センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 8
5. 佐原病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 0